

2017 年度ライセンス登録について

2018 年度の JCF 登録証(競技者及び審判員ライセンス)有効期間が 2018 年 1 月 1 日～12 月 31 日と変更になる事に伴い、移行期間である 2017 年度の JCF 登録証の有効期間が、2017 年 4 月 1 日～12 月 31 日の 9 ヶ月間となります。また、JCF 登録証発行手数料や申請方法・申請期間も変更となっておりますのでご注意ください。HCF 登録証(北海道車連)は例年同様です。

なお、2018 年度からは期間が 12 ヶ月となり、登録料も元に戻る予定です。

大会参加に必要な登録について

HCF の公認大会に参加する競技者及び審判員は、HCF に会員登録が必要です。(ただし、臨時登録で参加する場合は不要です。)

エリートクラスの競技者及び審判員は HCF の他に JCF の登録が必要となります。

エリートクラス以外の競技者も、JCF 公認大会に出場するためには JCF 登録も必要です。

HCF・JCF 登録申請について

まず HCF 登録を各地区車連から登録申請してください。

(チーム所属の競技者の HCF への登録はチームの代表者が一括登録申請しますので、個人で登録申請は必要ありません。チーム経由で登録申請してください。)

次に、JCF 登録が必要な競技者と全審判員は各自で JCF 登録の申請をしてください。

従来通りの HCF 経由で申請する方法と、JCF の WEB から直接申請する方法があります。

JCF の WEB から直接登録申請した場合でも、必ず HCF へ同封の指定用紙に記入の上メール添付、FAX または郵送にて連絡してください。連絡がないと JCF 登録証の発行が遅れる場合があります。(指定用紙の JCF へ登録申請済み欄にチェックを付けてお送りください。)

JCF 登録証の発行は HCF の登録完了後、約 2 週間かかります。

特に HCF へのチーム登録が完了していないと JCF 登録証が発行されません。チーム代表者は早めに HCF 登録証の申請の手続きをしてください。

登録申請先

登録証	登録対象者	申請先	申請方法	登録費用の支払方法
HCF	・HCF 公認の大会に参加する全競技者 ・審判員	各地区車連	指定の用紙に記入の上、FAX または郵送 札幌車連登録希望者のみ WEB 申込も可	・指定の郵便口座への振込
JCF	・エリートクラスの競技者 ・エリートクラス以外で JCF 公認レースに参加する競技者 ・審判員	JCF	JCF のホームページより WEB 申込 HCF へも連絡が必要	・クレジットカード決済 ・コンビニ決済 (別途手数料がかかります。)
		HCF	指定の用紙に記入の上、 FAX または郵送	・指定の郵便口座への振込

JCF 登録証の登録費用の支払先は JCF、HCF のどちらか一方のみです。
重複しないよう注意してください。